

令和6年度新型コロナワクチン接種の自己負担額の変更について

1 経過・目的

新型コロナワクチンの定期接種化にあたり、課税世帯の方には接種費用の一部を負担いただく方向で検討してきた。しかし、今年度については、東京都の費用負担の一部助成に加えて、区が独自に補助を行うことで、定期接種対象者のうち課税世帯について自己負担額を無料とする。

2 対象者

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方

3 定期接種対象者の自己負担額

	変更前	変更後
課税世帯の方	3,500円	無料
生活保護受給世帯・ 住民税非課税世帯の方	無料（変更なし）	

4 歳入・歳出の増額分

歳入 17,700千円
歳出 61,950千円

5 今後の予定

10月1日 定期接種開始